

施策の展開

項目		主要な取組
1	地域福祉活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◇重層的な地域福祉ネットワークの構築 ◇地域福祉を推進する人材育成 ◇地域住民が主体となった活動の支援 ◇関西福祉大学との連携推進 ◇社会福祉法人の地域公益活動の推進
2	地域福祉推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民ニーズの把握と関係機関との連携強化 ◇包括的な相談支援体制の構築 ◇各協議体のさらなる活性化
3	すべての人にやさしい福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ユニバーサル社会づくりの推進と意識啓発 ◇すべての人に配慮した道路・施設整備の推進
4	生活困窮者の自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇窓口の周知とアウトリーチ※1による相談支援 ◇関係機関との情報共有と連携の強化 ◇個別の支援プランに基づく自立の促進 ◇地域の社会資源の把握と関係者の相互理解

目標指標

指標	単位	基準値	目標値	
		2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
福祉ボランティア登録数	★ 人	612	672	722
集いの場開設数	★ 箇所	114	210	289

関連個別計画

赤穂市地域福祉計画

※1 アウトリーチ…生活上の課題を抱えながらも自ら援助にアクセスできない個人や家族に対し、家庭や学校等への訪問支援、当事者が向きやすい場所での相談会の開催、地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につながるよう積極的に働きかける取組のこと。